

北海道科学技術賞・北海道科学技術奨励賞について

1 表彰の種類、表彰対象者及び表彰者数

表彰の種類	表彰の対象者	表彰者数
北海道科学技術賞	本道の発展に功績のあった個人又は団体であつて、科学技術上の優れた発明、研究等を行い、特に顕著な者	3名以内
北海道科学技術奨励賞	本道を拠点として、本道の発展に寄与する科学技術上の優れた発明、研究等を行い、今後の活躍が期待される個人（45歳未満）	5名以内

2 候補者の募集、周知

道から、道内の全市町村のほか、大学、短大、高専並びに関係団体等に対し、受賞候補者の推薦を依頼。本年は7月20日（月）を推薦締切りとして4月20日（月）付けで依頼。

（参考） 推薦依頼先：道内の全市町村、道内の国公立大学・短大・高専78校、各種団体49団体等

周知方法：道のウェブサイトへの掲載、募集チラシの配布、産学官のネットワーク等への周知、大学・研究開発支援機関等への直接連絡等

3 受賞候補者の選考方法

（1）審議会各委員からの質問

ア 質問票の提出

- 各委員は、候補者の功績等について質問がある場合、別紙「質問票」に質問を記入し、事務局に提出する。事務局は、該当する候補者の「推薦者」に質問票を送付し、質問への回答を取りまとめる。

イ 回答表の配付

- 事務局は、推薦者から提出された回答全部について、各委員に配付する。

（2）各委員による審査

ア 候補者の順位付け

- 各委員は、推薦された候補者について、「北海道科学技術賞候補者審査票」及び「北海道科学技術奨励賞候補者審査票」（以下「審査票」）の「順位」欄に、北海道科学技術賞は3位まで、北海道科学技術奨励賞は5位まで順位を付ける。
- 複数名に同順位は付さないものとする。

イ 全候補者について、受賞の適否を評価する。

- 候補者の受賞を否とした場合には、審査票の「評価」欄に×印を付すこととし、必ずその理由を記載するものとする。

(3) 事務局による集計

事務局において審査票を取りまとめ、各委員が付した順位に対し次のとおり順位点を配点し、候補者ごとの合計点を算出する。

【順位点の配点】

区 分	順 位 点
北海道科学技術賞	1位：3点、2位：2点、3位：1点、 4位以下：0点
北海道科学技術奨励賞	1位：5点、2位：4点、3位：3点、4位：2点、5位：1点、 6位以下：0点

(4) 北海道科学技術審議会による選考

合計点の多い候補者を優先順位とし、この順位と、候補者に係る受賞の適否の評価結果を踏まえて審査を行い、受賞候補者を決定する。(答申)

4 今後のスケジュール

日 程	内 容
11月16日	受賞候補者を決定し答申（第2回審議会）
（答申の後）	審議会の答申を踏まえ、知事が受賞者を決定
1月上旬～2月下旬	受賞者を公表、贈呈式等を実施